

第9期野洲市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務委託仕様書

1. 委託業務の名称

第9期野洲市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期野洲市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定することとし、併せて介護保険料の算定についても提案することとする。

3. 委託業務の期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4. 準拠法令等

本業務は、本仕様書によるほか、介護保険法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律等の関係法令及び国、県の指針に基づくものとする。

5. 委託業務の内容

<令和4年度業務>

(1) ニーズ・意向等調査及び在宅介護実態調査業務

① 調査票の設計

調査項目については国が参考として示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を基本としつつ、本市独自の設問も加えた内容とすることを想定する。

② 調査票、発送用封筒(角2)・回収用封筒(長3)の印刷・作成

調査者数の1割増を印刷・作成。なお、発送及び回収に係る送料も受託者負担とする。

③ 発送にかかる封入・宛名シール等の貼付け作業

封入・宛名シールの貼付け作業

④ ニーズ・意向等調査及び在宅介護実態調査の集計及び調査報告書の作成

行政区毎に、回答のあった調査票の集計(単純集計のほか、男女別、要介護度別、年齢階層別、世帯構成別などのクロス集計)及び作表並びにグラフ化を行う。

⑤ 調査結果の分析・意見の取りまとめ

サービス事業者分も含め、分析のコメントや計画策定につながる課題の抽出を行い、客観的なコメントによる調査報告書の作成を行うものとする。また、自由意見欄に記載されたものを内容的に分類整理する。

⑥ 会議等での支援

野洲市介護保険運営協議会等の会議(2回程度)へ参画し、当該会議の資料の作成、議事録及び情報公開用データの作成や提案等を行う。

⑦ ニーズ・意向等調査及び在宅介護実態調査報告書の作成

ワード又はエクセル形式による電子データ及び当該データを印刷したもの(A4判・単色両面刷り・100頁程度・レザック表紙)を200部納品するものとする。

調査対象

調査種別	調査者数	調査方法	調査対象者	備考
①ニーズ調査	約 1,500 人	抽出 (無記名式)	65 歳以上の要介護・要支援認定者を除く高齢者	受託者において発送及び回収を実施する (送料負担含む)
	約 500 人	悉皆 (無記名式)	要支援 1、2 の認定者	
②サービス事業者実態調査	約 50 人	抽出 (無記名式)	野洲市被保険者担当のケアマネジャー	
③在宅介護実態調査	約 600 人	認定調査員による聞き取り	在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、更新申請及び区分変更申請に伴う認定調査を受ける高齢者	認定調査員が持参により実施

参考

調査期間	令和 2 年 1 月 10 日から令和 2 年 1 月 24 日		
調査種別	有効回収数	有効回収率	調査対象者
①ニーズ調査	1,222 人	80.8%	65 歳以上の要介護・要支援認定者を除く高齢者
	356 人	73.1%	要支援 1、2 の認定者
②サービス事業者実態調査	第 9 期野洲市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画より実施		野洲市被保険者担当のケアマネジャー

<令和 5 年度業務>

(2) 第 9 期野洲市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務

① 現状把握及び課題分析

- ・ ニーズ・意向等調査及び在宅介護実態調査結果に基づく地域課題の把握と整理
- ・ 地域の現況把握と整理、これまでの高齢者福祉施策の検証と課題のとりまとめ
- ・ 地域包括ケアの推進に向けた取組みの検討、整理
- ・ 介護保険事業の運営状況分析
- ・ 第 8 期計画の評価と達成状況に基づく第 9 期計画への課題整理

② 人口推計及びサービス量の見込み、保険料の検討

- ・ 人口及び被保険者数の推計
- ・ 各年度におけるサービス量の見込み、保険料の検討
- ・ ワークシートへのデータ入力、作成
- ・ 保険料算定シート（「見える化」システム）の作成

③ 会議等での支援

野洲市介護保険運営協議会等の会議（5 回程度）へ参画し、当該会議の資料の作成、議事録及び情報公開用データの作成や提案等を行う。

④ 中間報告書の作成

野洲市介護保険運営協議会等の会議での協議をもとに、計画素案を中間報告書として編集し作成する。

⑤ 計画書等の編集及び作成

- ・計画書（A4判・単色両面刷り・150～200頁・レザック表紙）・・・・・・ 500部
 - ・概要版（A4判・カラー両面刷り・8頁）・・・・・・・・・2,500部
- の校正、印刷及び製本

※（１）ニーズ・意向等調査業務及び（２）第９期野洲市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務の成果品については、磁気媒体（CD-R等）を併せて提出すること。（調査票回収データの基礎数値、集計結果については適宜加工可能なマイクロソフトエクセル形式、文書データについてはマイクロソフトワード形式でそれぞれ格納されていること。）また、ホームページ掲載用データ（PDFファイル形式）も作成のこと。

6. 独自提案項目

（１）地域包括ケア「見える化」システムの活用

・現状把握と課題分析、人口、高齢化率の推移と推計、要介護等認定者数の推移と推計、必要となる介護人材数の推計、介護保険料の試算等、「見える化」システムを活用する。またケアマネジメントの質の向上、他職種連携による地域ケア会議の活性化、介護予防の推進、介護給付適正化事業の推進、要介護状態の維持・改善の度合い等、調査・システム利用・事業推進による把握なども検討する。

（２）制度変更の周知状況や影響把握の必要性を検討する。

（３）報告書の掲載とは別に、関係各課で施策ごとの調査結果の分析が必要になる場合は、関係各課に説明機会を設けクロス要望票を依頼して収集する。

7. 納期及び納品場所

納期については次のとおりとする。また、成果品の納入場所は野洲市健康福祉部介護保険課の事務所とする。

- （１）調査報告書は、ニーズ・意向等調査及び在宅介護実態調査の集計後速やかに提出のこと。（別に指定するが、現段階の予定では令和５年３月３１日）
- （２）計画書及び概要版は、令和６年３月３１日までとする。
- （３）会議資料 25 部（随時）
- （４）会議議事録 1 部（各回の会議終了後 15 日以内）

8. 秘密の保持

受託者は、本業務に関して知り得た事項について、漏洩し、又は本業務の遂行に用いた諸集計表及び成果品等を野洲市の許可なく他に公表若しくは貸与してはならない。

9. 成果品の帰属

受託業務における提供資料、成果品、その他関係書類等は、すべて野洲市に帰属するものであり、受託者は、野洲市の許可なくこれを外部に提供等してはならない。

10. その他

受託者は、業務遂行に当たって野洲市と密接な連絡を取りながら業務を遂行するものとし、本仕様書に記載のない事項、又は疑義が生じた事項については、野洲市と受託者が協議の上、決するものとする。